

市 民 課

平成 28 年 5 月 31 日現在における平成 27 年度の予算及び事務事業の執行状況について監査を実施したので、その結果について概要を述べる。

○ 職員の配置状況

当課の職員は課長 1 人、市民係 5 人、人権啓発・市民相談係 2 人、選挙係 1 人、健康保険係 5 人の計 14 人である。このほかに、市民係に戸籍事務専門員、年金業務嘱託員及び戸籍・住基業務嘱託員の 3 人、臨時職員 2 人、人権啓発・市民相談係に消費生活相談員 1 人、選挙係に臨時職員 2 人、健康保険係にレセプト点検調査員 3 人、高額療養費業務嘱託職員 1 人、が配置されている。

【 一 般 会 計 】

1 予算の執行状況

当課にかかる歳入は、予算現額 3 億 2,906 万 5,000 円に対し、調定額 3 億 2,718 万 1,756 円、収入済額 3 億 2,040 万 4,756 円で、収入率は対予算 97.4%、対調定 97.9%となっている。

収入済額の内訳は、使用料及び手数料 1,882 万 2,760 円（戸籍・住民票等交付手数料ほか）、国庫支出金 4,542 万 4,482 円（国民健康保険基盤安定負担金 2,979 万 94 円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 814 万円、選挙人名簿システム改修費補助金 129 万円、外国人登録事務委託金、国民年金事務委託金等 620 万 4,388 円）、県支出金 2 億 5,202 万 2,315 円（後期高齢者医療保険基盤安定負担金 1 億 3,192 万 7,072 円、国民健康保険基盤安定負担金 1 億 413 万 7,199 円、富士福祉館及び人権文化センター運営費等補助金 1,367 万 5,000 円、消費者行政活性化補助金 24 万 2,359 円、県議会議員選挙 199 万 8,047 円、諸収入 407 万 5,199 円（県後期高齢者医療広域連合負担金精算金ほか）である。

一方歳出は、職員の給与費を除く予算現額 17 億 9,756 万 4,000 円に対し、執行済額は 15 億 1,653 万 4,133 円で執行率は 84.4%である。

執行済額の主なものは、次のとおりである。

(1) 総務費

総務管理費の執行済額は 22 万 2,000 円で、伊佐市法律相談業務委託 21 万 6,000 円と行政相談事業の需用費 6,000 円（食糧費）である。

戸籍住民基本台帳費の執行済額は 3,123 万 9,906 円で、戸籍事務専門員等の報酬 440 万 4,000 円、マイナンバーカード交付事務臨時職員賃金 106 万 5,090 円、戸籍事務専門員等の旅費 19 万 4,110 円、消耗品費を主とする需用費 75 万 4,654 円、業務委託料 528 万 1,167 円（戸籍総合システム・ブックレス保守や住民基本台帳ネットワークシステム機器保守等）、備品購入費 290 万 7,872 円（マイナンバーカード印字プリンター等）、負担金及び交付金 794 万 400 円（マイナンバー関連業務委任に係る交付金、鹿児島県国民健康保険団体連合会負担金等）が主なものである。

選挙費の執行済額は、524 万 2,584 円で、そのうち、選挙管理委員会費の執行済額は

50万4,363円で主なものは、報酬（委員）41万1,000円、負担金及び交付金5万7,500円などである。選挙啓発費の執行済額は、267万8,500円で、主なものは委託料258万1,200円（平成27年度選挙人名簿システム改修委託等）である。県議会議員選挙費の執行済額201万4,721円で主なものは、需用費69万6,552円（消耗品費、光熱水費ほか）委託料70万3,080円（選挙ポスター掲示板撤去委託）などである。

農業委員選挙費の執行済額4万5,000円は、委員の報酬が主なものである。

(2) 民生費

社会福祉費の執行済額は2,888万7,932円で、執行済額の主なものは、次のとおりである。

社会福祉総務費の執行済額は46万2,900円で、委員の報酬7万5,650円、人権を考える市民のつどい講師謝金等の報償費13万836円、霧島人権擁護委員協議会負担金18万3,000円などが主なものである。

国民年金事務費の執行済額は186万7,000円で、嘱託職員の報酬144万円、需用費25万3,000円（国民年金関係法令集追録ほか）、が主なものである。

地方改善対策費の執行済額は2,655万8,032円である。そのうち、隣保館運営事業（富士）の執行済額は441万3,287円で、主なものは、報酬（館長、指導員等）250万1,800円、学習会や各種講習会等の講師謝金等の報償費110万7,464円などである。

小規模住宅改良事業の執行済額は108万7,429円で、主なものは、需用費93万3,874円の修繕料（山田地区倉庫シャッター修理ほか）などである。

同和対策事業の執行済額は1,015万円で、主なものは、山田地区共同納骨堂改修工事の工事請負費216万円、部落解放同盟鹿児島県連合会大口支部ほか3支部等への補助金152万円、富士地区簡易水道事業特別会計への繰出金647万円である。

隣保館運営事業（菱刈）の執行済額は1,090万7,316円で、主なものは、報酬（館長、指導員等）241万7,800円、学習会や各種講習会等の講師謝金等の報償費200万5,269円、菱刈人権文化センター内外装改修工事の工事請負費549万7,200円などである。

老人福祉総務費の執行済額7億3,858万4,834円で、繰出金（後期高齢者医療制度保険基盤安定負担金、事務費、職員給与費等の後期高齢者医療特別会計への繰出金、後期高齢広域連合市町村療養給付費負担金繰出金）である。

(3) 衛生費

保健衛生費の執行済額7億1,065万8,818円は、国民健康保険特別会計への繰出金（保険基盤安定繰出金、財政安定化支援事業繰出金、職員給与費等繰出金、出産育児一時金繰出金、法定外繰出金ほか）である。

(4) 商工費

商工費の執行済額169万8,059円は、消費生活相談事業に係るもので、相談員の報酬144万円、相談員の研修旅費5万8,320円、消耗品費を主とする需用費18万7,739円などである。

2 事務事業の執行状況

当課の主な事務事業の執行は次のとおりです。

事業名	執行済額（円）	事業内容及び事業効果
市民窓口事務事業	31,239,906	【事業内容】 市民窓口業務（戸籍届・住民票異動届・住民票・戸籍・印鑑登録・税などの証明発行、住民基本台帳カード発行、パス

ポート申請進達・交付など)を行う。

また、人口動態事務、犯罪事務、公的個人認証事務、DV支援(住基・戸籍等)の各種事務を行う。

・印鑑登録状況

現在登録数 19,328 件
 新規登録及び再交付数 新規 731 件 再交付 171 件
 平成 28 年 3 月 31 日現在

以下平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 31 日

・戸籍事務の取扱件数

戸籍届書受付 1,022 件
 戸籍届書送付 1,251 件
 戸籍編製 219 件
全除籍 536 件
 合 計 3,028 件

・住民台帳事務等の取扱件数

戸籍除籍等謄抄本交付	24,854 件	うち公用	(9,149)
住民票謄抄本交付	14,036 件	〃	(1,161)
通知カード再交付	49 件	〃	(0)
印鑑登録・証明書交付	9,038 件	〃	(116)
資産証明	54 件	〃	(8)
所得証明	3,099 件	〃	(118)
納税証明	590 件	〃	(0)
家屋証明	52 件	〃	(0)
その他証明	8,814 件	〃	(1,916)
公簿閲覧	307 件	〃	(0)
臨時運行	145 件	〃	(0)
合 計	61,038 件	〃	(12,468)

・住民登録人口の推移

27 年 3 月末 27,872 人 28 年 3 月末 27,359 人

・本籍人口の推移

27 年 3 月末 50,156 人 28 年 3 月末 49,024 人

・在住外国人の推移

平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

国名	27 年 3 月末	28 年 3 月末	国名	27 年 3 月末	28 年 3 月末
アメリカ	2 人	1 人	マレーシア	1 人	1 人
ブラジル	2 人	3 人	イタリア	4 人	4 人
中 国	10 人	8 人	ミャンマー	3 人	0 人
ドイツ	1 人	1 人	ベトナム	8 人	19 人
インドネシア	1 人	1 人	ジャマイカ	1 人	1 人
韓 国	9 人	9 人	フランス	1 人	1 人
フィリピン	18 人	20 人	計	61 人	69 人

		<p>・旅券申請・交付件数（年計） 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月</p> <p>（申請）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">10 年</th> <th colspan="2">5 年</th> <th rowspan="2">紛失</th> <th rowspan="2">訂正</th> <th rowspan="2">変更</th> </tr> <tr> <th>12 歳以上</th> <th>12 歳未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110</td> <td>90</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="5">合 計</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table> <p>（交付）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">10 年</th> <th colspan="2">5 年</th> <th rowspan="2">紛失</th> <th rowspan="2">訂正</th> <th rowspan="2">変更</th> </tr> <tr> <th>12 歳以上</th> <th>12 歳未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>107</td> <td>81</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="5">合 計</td> <td>209</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 住民への証明書交付にあたっては、交付の際に請求者の確認と証明書の適切な発行を行っている。業務を円滑に行うため住基システムや戸籍システムの保守を実施し、証明発行や事務事業がスムーズに行えるよう対応している。 また、研修等に参加し、戸籍の届出や DV 支援など住民の身分等の事案についても適切に実施している。</p>	10 年	5 年		紛失	訂正	変更	12 歳以上	12 歳未満	110	90	15	1	0	6	合 計					222	10 年	5 年		紛失	訂正	変更	12 歳以上	12 歳未満	107	81	15	0	0	6	合 計					209
10 年	5 年			紛失	訂正				変更																																	
	12 歳以上	12 歳未満																																								
110	90	15	1	0	6																																					
合 計					222																																					
10 年	5 年		紛失	訂正	変更																																					
	12 歳以上	12 歳未満																																								
107	81	15	0	0	6																																					
合 計					209																																					
国民年金事務事業	1,867,000	<p>【事業内容】 国民年金事務事業は、法定受託事務・協力連携事務を通じ、国民年金被保険者・受給権者の一番身近な窓口として、円滑な事務を遂行する。 主に国民年金第 1 号被保険者資格や免除に関する届、裁定請求の受理・審査・報告や年金の各種相談対応や情報提供を行う。</p> <p>（1）被保険者に関する調べ (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>第 1 号</th> <th>任 意</th> <th>第 3 号</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,673 人</td> <td>22 人</td> <td>1,368 人</td> <td>4,063 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）保険料免除者数の状況 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>法定免除者数</th> <th>申請免除者数</th> <th>合計</th> <th>免除率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>389 人</td> <td>1,014 人</td> <td>1,403 人</td> <td>52.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（3）付加年金被保険者数の状況 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>強 制</th> <th>任 意</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65 人</td> <td>66 人</td> <td>131 人</td> </tr> </tbody> </table>	第 1 号	任 意	第 3 号	計	2,673 人	22 人	1,368 人	4,063 人	法定免除者数	申請免除者数	合計	免除率	389 人	1,014 人	1,403 人	52.5%	強 制	任 意	合計	65 人	66 人	131 人																		
第 1 号	任 意	第 3 号	計																																							
2,673 人	22 人	1,368 人	4,063 人																																							
法定免除者数	申請免除者数	合計	免除率																																							
389 人	1,014 人	1,403 人	52.5%																																							
強 制	任 意	合計																																								
65 人	66 人	131 人																																								

		<p>(4) 裁定請求状況 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)</p> <p>・ 拠出年金</p> <table border="1" data-bbox="638 309 1364 712"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>申請件数</th> <th>裁定件数</th> <th>未裁定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老齢基礎年金</td> <td>12 件</td> <td>12 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>障害年金</td> <td>23 件</td> <td>23 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>遺族年金</td> <td>1 件</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>未支給年金</td> <td>178 件</td> <td>178 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>寡婦年金</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>死亡一時金</td> <td>5 件</td> <td>5 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>死亡届</td> <td>3 件</td> <td>3 件</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 福祉年金 申請件数なし</p> <p>(5) 異動届報告状況 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)</p> <table border="1" data-bbox="638 880 1425 1104"> <thead> <tr> <th>新規取得</th> <th>再取得</th> <th>再取得申出</th> <th>資格喪失</th> <th>死亡</th> <th>種別変更</th> <th>転居</th> <th>転入</th> <th>氏名変更</th> <th>法免該当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 103</td> <td>件 321</td> <td>件 7</td> <td>件 4</td> <td>件 85</td> <td>件 98</td> <td>件 251</td> <td>件 169</td> <td>件 55</td> <td>件 35</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業効果】 日本年金機構により実施される事務説明会等を受け、国民年金第 1 号被保険者の資格や免除、年金受給権者、障害年金等の相談に適切に対応できるようにしている。</p>	区 分	申請件数	裁定件数	未裁定	老齢基礎年金	12 件	12 件	0 件	障害年金	23 件	23 件	0 件	遺族年金	1 件	1 件	0 件	未支給年金	178 件	178 件	0 件	寡婦年金	0 件	0 件	0 件	死亡一時金	5 件	5 件	0 件	死亡届	3 件	3 件	0 件	新規取得	再取得	再取得申出	資格喪失	死亡	種別変更	転居	転入	氏名変更	法免該当	件 103	件 321	件 7	件 4	件 85	件 98	件 251	件 169	件 55	件 35
区 分	申請件数	裁定件数	未裁定																																																			
老齢基礎年金	12 件	12 件	0 件																																																			
障害年金	23 件	23 件	0 件																																																			
遺族年金	1 件	1 件	0 件																																																			
未支給年金	178 件	178 件	0 件																																																			
寡婦年金	0 件	0 件	0 件																																																			
死亡一時金	5 件	5 件	0 件																																																			
死亡届	3 件	3 件	0 件																																																			
新規取得	再取得	再取得申出	資格喪失	死亡	種別変更	転居	転入	氏名変更	法免該当																																													
件 103	件 321	件 7	件 4	件 85	件 98	件 251	件 169	件 55	件 35																																													
選挙管理委員会 運營業務	504,363	<p>【事業内容】 市民課窓口で受理された住民異動届により電算処理された資料(転出、死亡、転居記載、内容訂正)等を定時登録(6・9・12・3月)時の定例選挙管理委員会及び選挙時の選挙管理委員会で審議し、永久選挙人名簿の調製事務を行う。</p> <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月～3 月に開催された選挙管理委員会 9 回(議決件数 37 件) ・ 永久選挙人名簿調製件数(4 月 1 日～3 月 31 日までの取扱件数) <table border="1" data-bbox="638 1653 1364 1809"> <thead> <tr> <th>市外転出表示</th> <th>死亡抹消ほか</th> <th>4ヶ月抹消</th> <th>移替え</th> <th>新規登録</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,214 件</td> <td>509 件</td> <td>719 件</td> <td>177 件</td> <td>760 件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">総取扱件数 3,379 件 平成 28 年 3 月 1 日現在における登録者総数 23,406 人(男 10,651 人 女 12,755 人)</p>	市外転出表示	死亡抹消ほか	4ヶ月抹消	移替え	新規登録	1,214 件	509 件	719 件	177 件	760 件																																										
市外転出表示	死亡抹消ほか	4ヶ月抹消	移替え	新規登録																																																		
1,214 件	509 件	719 件	177 件	760 件																																																		
選挙管理事務 事業	2,678,500	<p>【事業内容】 市明るい選挙推進協議会を開催し、選挙が選挙人の自主的な意思によって公明かつ適切に行われるよう、選挙人の政治意識の向上に努め、民主政治の健全な発展を図っている。近</p>																																																				

		<p>年の投票率低下を改善するため、講座等実施。</p> <p>公職選挙法等の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 43 号）選挙年齢引下げ及び公職選挙法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 8 号）名簿登録制度の見直しに係る選挙人名簿システム改修を実施。</p> <p>【事業効果】 市内の小・中・高校の児童・生徒に明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを募集した。</p> <p>・応募状況 小学校 3 校 8 点、中学校 1 校 7 点 高校 1 校 8 点 （中学校の部で県入選 1 点 大口中中央中学校） 明るい選挙推進協議会及び選挙管理委員会と連携し、選挙啓発を行う。</p> <p>[大口高校生徒会長選挙協力] ・投票所を学年ごとに設置、投票での注意点等の説明を行い、実際の投票用紙、選挙道具（投票記載台・投票箱）を使用して、受付から投票までの一連の選挙を全校生徒（223 人）に体験してもらった。</p> <p>[大口高校選挙ミニ講座] ・卒業前の 3 年生（84 人）を対象に選挙クイズ等を取り入れながら、投票用紙の書き方を指導。</p> <p>既存の選挙人名簿調製システム、選挙期日前投票システムを改修することにより、適切な選挙人名簿の調製及び投票管理が可能となった。</p>
県議会議員選挙 実施事務事業	2,014,721	<p>【事業内容】 平成 27 年 4 月 12 日執行の鹿児島県議会議員選挙の準備を行う。</p> <p>【事業効果】 [選挙人名簿登録者数] 男 10,845 人 女 12,990 人 計 23,835 人</p> <p>※県議会議員選挙（伊佐地区）については、定数 1 名に対し立候補者が 1 名であったため無投票当選となる。</p> <p>・選挙ポスター掲示板撤去（市内 186 箇所） ・選挙長事務（4/13 選挙会開催）</p>
農業委員選挙実 施事務事業	45,000	<p>【事業内容】 平成 27 年 10 月 31 日任期満了の伊佐市農業委員会選挙の事前準備を行う。</p> <p>【事業効果】 8 月 20 日開催の選挙管理委員会にて、農業委員会委員選挙立候補予定者説明会の日程を決定。 ※平成 27 年 8 月 28 日農業委員会等に関する法律の一部改正が可決、9 月 4 日に公布されたことにより選挙は行わなかった。</p>
法律相談事業	216,000	<p>【事業内容】 法律に関する市民の相談に無料で対応する。（鹿児島県弁</p>

		<p>護士会・偶数月開催・6名までの予約制)</p> <p>平成27年度相談内容 (件)</p> <table border="1"> <tr> <td>離婚関係</td> <td>6</td> <td>相続関係</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>金銭貸借・金銭トラブル</td> <td>4</td> <td>家族間のトラブル</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>計</td> <td>28</td> </tr> </table> <p>【事業効果】 相談者は、悩みの解決方法等助言を受けられ喜ばれている。毎回、相談者は多く事業効果は高い。</p>	離婚関係	6	相続関係	13	金銭貸借・金銭トラブル	4	家族間のトラブル	3	その他	2	計	28		
離婚関係	6	相続関係	13													
金銭貸借・金銭トラブル	4	家族間のトラブル	3													
その他	2	計	28													
行政相談事業	6,000	<p>【事業内容】 総務大臣から委嘱された相談員(2名)が、市民からの相談に助言をしたり関係機関につなぐなど対応する。 偶数月大口会場、奇数月菱刈会場。</p> <p>平成27年度 大口地区(元気こころ館) 7回 菱刈地区(まごし館) 7回</p> <p>【事業効果】 市民の様々な困り事や相談に、身近な相談相手として対応できた。</p>														
隣保館運営事業	4,413,287	<p>【事業内容】 地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行う。</p> <p>○大口富士福祉館</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談事業</td> <td>健康相談(11回)・生活相談(年26回)・教育相談(年3回)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">講習会</td> <td>健康体操教室(年48回)</td> </tr> <tr> <td>習字教室(年24回)</td> </tr> <tr> <td>カラオケ教室(年24回)</td> </tr> <tr> <td>パソコン教室(年24回)</td> </tr> <tr> <td>公式ワナゲ教室(年14回)</td> </tr> <tr> <td>クラブ活動</td> <td>学習会(小学生年63回・中学生年24回・高校生年16回)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>地域交流会(年8回)、人権教育啓発学習会ほか講座、開・閉講式</td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	内 容	相談事業	健康相談(11回)・生活相談(年26回)・教育相談(年3回)	講習会	健康体操教室(年48回)	習字教室(年24回)	カラオケ教室(年24回)	パソコン教室(年24回)	公式ワナゲ教室(年14回)	クラブ活動	学習会(小学生年63回・中学生年24回・高校生年16回)	その他	地域交流会(年8回)、人権教育啓発学習会ほか講座、開・閉講式
事業区分	内 容															
相談事業	健康相談(11回)・生活相談(年26回)・教育相談(年3回)															
講習会	健康体操教室(年48回)															
	習字教室(年24回)															
	カラオケ教室(年24回)															
	パソコン教室(年24回)															
	公式ワナゲ教室(年14回)															
クラブ活動	学習会(小学生年63回・中学生年24回・高校生年16回)															
その他	地域交流会(年8回)、人権教育啓発学習会ほか講座、開・閉講式															

		○菱刈人権文化センター	
事業区分	内 容		
相談事業	健康相談(年 12 回)・職業相談 (年 17 回)		
講習会	中学校空手教室(年 31 回) 子ども習字教室(年 24 回)		
	健康体操教室(年 39 回)、カラオケ教室(年 11 回)		
	パソコン教室(年 31 回)、自己啓発教室(年 18 回)		
	粘土細工教室(年 36 回)、地域歴史学習教室(年 38 回)		
	日本舞踊教室(年 52 回)、五つ太鼓教室(年 77 回)		
クラブ活動	学習会 (小学生年 32 回・中学生年 58 回・高校生年 22 回)		
その他	児童交流体験教室等 5 回、講座 開・閉講式		
<p>【事業効果】 近年、各種講座や地域交流会は、地区を超え近隣の住民の参加も増え交流が広がってきている。また、人権意識の高揚が図られている。</p>			

3 工事の契約並びに実施状況

補助 又は 単独	工事名	工事内容	契約金額 (円)	契約の 相手方	契約 の 方法	工事着工 年月日	工事完成 年月日
単独	山田地区共同納骨堂改修工事	老朽化による危険個所の改修	2,160,000	有限会社服部建設	指名競争入札	H27.9.24	H27.11.9
補助	菱刈人権文化センター内外装改修工事	床板張替・壁塗装・防水	5,497,200	有限会社フジスミ産業	指名競争入札	H27.9.24	H27.11.27

4 主な委託契約の執行状況

補助 単独 の別	委託事業名	契約金額 (円)	契約の相手方	契約 の 方法	契約の期間
単独	戸籍総合システム・ブックレス保守委託	月額 189,000	富士ゼロックスシステムサービス(株)西日本支店	随意契約	H27.4.1 ～ H28.3.31
単独	住民基本台帳ネットワークシステム機器保守委託	月額 211,680	行政システム九州(株)鹿児島支店	随意契約	H27.4.1 ～ H28.3.31

補助	鹿児島県議会議員選挙ポスター掲示板撤去委託	703,080	㈱山宝	随意契約	H27.4.13 ～ H27.4.24
補助	選挙人名簿システム改修委託（選挙権年齢引下げ）	1,609,200	行政システム九州㈱鹿児島支店	随意契約	H28.2.18 ～ H28.3.30
補助	選挙人名簿システム改修委託（名簿登録制度の見直し）	972,000	行政システム九州㈱鹿児島支店	随意契約	H28.3.18 ～ H28.3.30

5 主な賃貸借契約の執行状況

執行事務名	事務内容及びその執行額
住民基本台帳ネットワーク機器リース契約	相手方：福岡市博多区東比恵3丁目1番2号 富士通リース㈱九州支店 契約期間：H25年11月1日～H30年10月31日 契約金額：9,504,180円 H27年度分1,900,836円
戸籍総合システムデータベースリース（ソフトウェア）長期契約	相手方：福岡市中央区天神1丁目13番16号 東京センチュリーリース㈱福岡支店 契約期間：H24年11月1日～H29年10月31日 契約金額：12,839,400円 H27年度分2,567,880円
戸籍総合システムリース（ハードウェア）長期契約	相手方：福岡市中央区天神1丁目13番16号 東京センチュリーリース㈱福岡支店 契約期間：H24年11月1日～H29年10月31日 契約金額：8,712,900円 H27年度分1,742,580円
戸籍システム・ブックレスソフト使用料	相手方：福岡市博多区博多駅東2丁目14番1号 富士ゼロックスシステムサービス㈱西日本支店 契約期間：H27年4月1日～H28年3月31日 契約金額：2,268,000円

6 主な負担金・交付金の支出状況

団体名	執行済額（円）	事業内容
霧島支局管内戸籍事務協議会	30,400	戸籍及び住民基本台帳事務に関する研究及び改善を図るとともに、関係機関との連絡調整を行う。
地方公共団体情報システム機構	7,910,000	通知カードの作成・発送及び個人番号カードの申請から交付までの一連の業務を委任することで、円滑な事業を行うことができる。
鹿児島県明るい選挙推進協議会始良伊佐支会	39,500	選挙時のセスナ機による啓発、明るい選挙の積極的な推進を図るための協議会委員の研修、啓発担当職員の研修を行う。

【簡易水道事業特別会計】

1 予算の執行状況

当事業会計に係る歳入は予算現額 711 万 2,000 円に対し、調定額 701 万 9,333 円、収入済額 701 万 9,333 円で、収入率は対予算 98.7%、対調定 100%となっている。

収入済額の内訳は、水道料金 54 万 8,744 円、一般会計からの繰入金 647 万円、繰越金 589 円などである。

一方歳出は、予算現額 711 万 2,000 円に対し、執行済額は 699 万 8,345 円で 98.4%の執行率である。

執行済額の内訳は、需用費 16 万 8,345 円（消耗品、電気料など）、役務費 37 万 3,140 円（水質検査手数料）、委託料 645 万 2,000 円（水道メータ検針業務、富士・松木原地区水道事業実施設計業務委託）である。

2 事務事業の執行状況

事業名	執行済額（円）	事業内容及びその効果
施設管理事業	6,998,345	<p>【事業内容】</p> <p>平成 27 年度 富士簡易水道事業状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間総有収水量 5,950 m³ ・給水戸数 40 戸 ・給水人口 69 人 ・使用料金等 基本料金 月額 356 円 使用料金 1 m³当たり 64 円 <p>【事業効果】</p> <p>安全に安定した水の供給がされている。</p>

3 委託契約の執行状況

補助又は単独	委託事業名	契約金額（円）	契約の相手方	契約の方法	契約の期間
単独	富士簡易水道業務	80,000	富士自治会	随意契約	H27.4.1～H28.3.31
単独	富士・松木原地区水道事業実施設計業務委託	6,372,000	(株)水協設計事務所	指名競争	H27.8.5～H27.12.2

【国民健康保険事業特別会計】

1 予算の執行状況

当事業会計に係る歳入は予算現額 46 億 9,556 万 1,000 円に対し、調定額 45 億 9,333 万 8,014 円、収入済額 45 億 9,333 万 8,014 円で、収入率は対予算 97.8%、対調定 100.0%となっている。

収入済額の内訳は、国庫支出金 11 億 4,099 万 945 円（療養給付費負担金 7 億 1,593 万

2,481円、高額医療費共同事業負担金2,301万6,464円、財政調整交付金4億204万2,000円ほか)、県支出金2億1,231万9,464円(高額医療費共同事業負担金2,301万6,464円、県調整交付金1億8,930万3,000円)、療養給付費等交付金2億2,188万626円、共同事業交付金11億3,949万7,538円、前期高齢者交付金11億4,595万8,207円、繰入金7億1,065万8,818円(一般会計繰入金)、諸収入2,203万2,410円(国民健康保険団体連合会返還金など)ほかである。

一方歳出では、予算現額50億7,477万9,000円に対し、執行済額は49億7,912万7,896円で98.1%の執行率である。

執行済額の内訳は、総務費751万8,005円(報酬176万4,000円、需用費94万6,937円、役務費258万984円、委託料60万9,120円、負担金補助及び交付金148万3,864円)、運営協議会費8万9,000円(報酬)、保険給付費31億100万4,498円(療養諸費26億6,494万7,466円、高額療養費4億2,173万8,732円、出産育児一時金1,297万8,300円、葬祭費134万円)、後期高齢者支援金4億2,947万9,719円、前期高齢者納付金等28万9,586円、老人保健医療費拠出金2万769円、介護納付金1億7,392万4,412円、共同事業拠出金11億2,154万4,362円、保健事業費826万6,617円、諸支出金2,381万8,887円(国民健康保険療養給付費等の確定に伴う返還金)、前年度繰上充用金1億1,324万1,129円(平成26年度の国民健康保険特別会計繰上充用)である。

2 事務事業の執行状況

平成28年3月31日現在の国民健康保険世帯数は4,851世帯(うち退職者311世帯)、被保険者数は7,631人(うち退職者393人)、一世帯当たりの被保険者は1.57人である。

保険給付事業の内訳は次のとおりである。

区 分	一般被保険者		退職被保険者等		合 計	
	件数	金 額 (円)	件数	金 額 (円)	件数	金 額 (円)
療 養 給 付 費	130,101	2,483,918,479	8,879	159,403,113	138,980	2,643,321,592
療 養 費	2,365	13,967,406	143	773,253	2,508	14,740,659
審査支払手数料	270,359	6,375,538	9,094	509,677	279,453	6,885,215
高 額 療 養 費	5,353	391,155,634	322	30,489,581	5,675	421,645,215
高額介護療養費	5	75,381	1	18,136	6	93,517
移 送 費	0	0	0	0	0	0
出産育児一時金	31	12,978,300	—	—	31	12,978,300

葬 祭 費	67	1,340,000	—	—	67	1,340,000
合 計	408,281	2,909,810,738	18,439	191,193,760	426,720	3,101,004,498

※審査支払手数料（一般被保険者）にレセプト電算処理手数料を含む。

出産育児一時金に支払手数料を含む。

3 委託契約の執行状況

補助 単独 の別	委 託 事 業 名	契約金額 (円)	契約の相手方	契約 の 方法	契 約 の 期 間
単独	国保情報データベース システム改修業務	324,000	㈱南日本情報 処理センター	随意 契約	H27.6.15～H27.6.30

4 国民健康保険高額療養資金貸付基金の運用状況

当基金の平成27年度の貸付件数は4件（158万2,958円・利用率52.77%）であった。本年度末現在高は300万円である。

【後期高齢者医療特別会計】

1 予算の執行状況

当会計の歳入は、予算現額2億1,223万4,000円に対し、調定額2億1,139万268円、収入済額2億1,139万268円で、収入率は対予算99.6%、対調定100.0%となっている。

収入済額の内訳は、医療保険基盤安定負担金等の繰入金2億1,004万4,678円、繰越金125万3,900円、諸収入9万1,690円である。

一方歳出は、予算現額1億7,963万9,000円に対し、執行済額は1億7,930万7,240円で、執行率は99.8%である。

執行済額の内訳は、総務費340万4,477円は、通信運搬費を主とする役務費56万422円、医療徴収システム使用料及び賃借料250万1,280円などである。広域連合納付金は1億7,590万2,763円である。

2 事務事業の執行状況

平成28年3月31日現在の後期高齢者医療被保険者数は6,286人で、平成28年4月1日現在の住民基本台帳登録人口27,359人に対する比率は、23.0%である。

平成27年度広域連合療養給付費の負担金は、5億1,729万2,850円である。

3 主な委託契約の執行状況

補助 単独 の別	委 託 事 業 名	契約金額 (円)	契 約 の 相 手 方	契約 の 方法	契 約 の 期 間
単独	後期高齢者医療業務用ソ フト保守	38,800	㈱南日本情報処 理センター	随意 契約	H27.4.1 ～H28.3.31

○ 現地監査

現地監査の結果、工事関係については、適正な事業執行がなされていることを認める。
関連して、施設及び土地について、一部維持補修の検討を要望した。

○ その他

当課で整備保管すべき財務に関する諸帳簿及び台帳は、おおむね良好に整備保管されていることを認めた。